

提供サービス	施設等の区分	人員配置区分	その他該当する体制等	提出が必要となる場合	給付体制画・一覧表以外の必要資料
□ 11 訪問介護	1 身体介護 2 生活援助 3 通院等乗降介助		定期巡回・随時対応サービスに関する状況 □ 1 定期巡回の指定を受けていない □ 2 定期巡回の指定を受けている □ 3 定期巡回の整備計画がある		
			高齢者虐待防止措置実施の有無 □ 1 減算型 □ 2 基準型	必ず届出が必要 ※新たな届出がない場合は「1：減算型」とみなします。	なし ※各事業所において基準上必要な措置を行うこと。
			特定事業所加算（V以外） □ 1 なし □ 2 加算Ⅰ □ 3 加算Ⅱ □ 4 加算Ⅲ □ 5 加算Ⅳ	現に「加算Ⅴ」を届け出ている場合 ・「加算Ⅳ」に変更が必要です。 現に「加算Ⅲ」を付けている場合 ・以下の人材要件をいずれか満たしていない場合は「なし」となります。 ①サービス提供責任者を常勤により配置し、かつ、基準を上回る数の常勤のサービス提供責任者を1人以上配置していること ②訪問介護員等の総数のうち、勤続年数7年以上の者の占める割合が100分の30以上であること	「加算Ⅴ」から「加算Ⅳ」とする場合 ・別紙9 「加算Ⅲ」から「なし」とする場合 ・必要書類なし
			特定事業所加算Ⅴ □ 1 なし □ 2 あり	新規に「加算Ⅴ」の算定を開始する場合	◆以下①～⑥の資料を添付してください ①別紙9-3 ②訪問介護員ごとの研修計画（全員分） ③訪問介護員等に対する定期的な健康診断の実施が分かる資料（予定表等） ④緊急時の対応方法について利用者に示していること（重要事項説明書等） ⑤通常の事業の実施地域内であって中山間地域等に居住する者に対して、継続的にサービスを提供していること（根拠書類） ⑥利用者の心身の状況またはその家族等を取り巻く環境の変化に応じて、訪問介護事業所のサービス提供責任者等が起点となり、随時、介護支援専門員、医療関係職種等と共同し、訪問介護計画の見直しを行っていること（根拠書類）
			共生型サービスの提供（居宅介護事業所） □ 1 なし □ 2 あり		
			共生型サービスの提供（重度訪問介護事業所） □ 1 なし □ 2 あり		
			同一建物減算（同一敷地内建物等に居住する者への提供） □ 1 非該当 □ 2 該当	<令和6年度前期の取扱い> 令和6年度前期（令和6年4月から9月末まで）の実績で該当する場合は、令和6年10月15日までに適用の有無の届出が必要です。	なし
			同一建物減算（同一敷地内建物等に居住する者への提供（利用者50人以上）） □ 1 非該当 □ 2 該当	<令和6年度前期の取扱い> 令和6年度前期（令和6年4月から9月末まで）の実績で該当する場合は、令和6年10月15日までに適用の有無の届出が必要です。	なし
			同一建物減算（同一敷地内建物等に居住する者への提供割合90%以上） □ 1 非該当 □ 2 該当	<令和6年度前期の取扱い> 令和6年度前期（令和6年4月から9月末まで）の実績で該当する場合は、令和6年10月15日までに適用の有無の届出が必要です。	判定結果がわかる書類（「訪問介護、訪問型サービスにおける同一建物減算に係る計算書」（別紙10）又はこれに準じた計算書等）
			特別地域加算 □ 1 なし □ 2 あり		
			中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況） □ 1 非該当 □ 2 該当		
			中山間地域等における小規模事業所加算（規模に関する状況） □ 1 非該当 □ 2 該当		
			口控連携強化加算 □ 1 なし □ 2 あり	新規に「あり」で届出を行う場合	別紙11
			認知症専門ケア加算 □ 1 なし □ 2 加算Ⅰ □ 3 加算Ⅱ		
介護職員処遇改善加算 □ 1 なし □ 2 加算Ⅰ □ 3 加算Ⅱ □ 4 加算Ⅲ					
介護職員等特定処遇改善加算 □ 1 なし □ 2 加算Ⅰ □ 3 加算Ⅱ					
介護職員等ベースアップ等支援加算 □ 1 なし □ 2 あり					

※一部出張所の体制状況に係る提出要否及びその根拠資料については、上記と同様の取り扱いです。